2026 年 11 月 1 日

エアバッグ類車上作動処理業務の加入事業者に対して、規約第 7 条基づき行った加入登録の取消事業者

No.	登録取消日	事業者名／事業所名	事業所の住所	取消理由
1	2025.12.05	株式会社 ＹＯＵＳＯＦＹ ＴＲＡＤＩＮＧ 佐倉事業所	千葉県佐倉市上志津原字大和台２７２－６	2025 年 9 月 22 日の現地監査にて厳重注意の措置となったが、改善定着の為の作業結果写真等の提出に対応することができず、継続的に現場作業員に適正業務の徹底を行えないと申告があったため。